

●体力づくりに

項目	実施時期	対象	内容
ウォーキングサイトへの登録費用の助成	通年	被保険者・被扶養者	ウォーキング応援サイト“あるろく”の登録費用の助成
健康ウォークへの参加奨励	通年	被保険者・被扶養者	健康ウォーク開催情報の提供 (健康ウォーク主催者から参加者に粗品を提供)
契約スポーツ施設利用への助成	通年	被保険者・被扶養者	富山県(6施設)、石川県(2施設)、福井県(2施設)のスポーツ施設の利用料の一部助成

●心身の保養に

項目	実施時期	対象	内容
山中グループ保養所の運営参画	通年	被保険者・被扶養者	保養所の利用により健康増進と心身両面をリフレッシュ

●保健情報の提供に

項目	実施時期	対象	内容
広報誌「けんぽビュー」の発行	5・9月	全世界帯	健康情報(ジェネリック・歯科対策など)や保健事業内容をPR
「医療費のお知らせ」の配付	通年	全世界帯	社内イントラ・はがきなどで医療費のお知らせを配付
「ジェネリック医薬品利用促進のお知らせ」の配付	年2回	該当者	ジェネリック医薬品を利用した場合の差額について通知

◎各保健事業の詳細については、内容が決定次第ご案内しますので、みなさんのご利用をお待ちしています。

平成25年度

保健事業のお知らせ

日頃から当健保組合の事業運営にご理解・ご協力いただきありがとうございます。さて、当健保組合の平成25年度収支は、高齢者医療費に対する国への納付金の大幅な増加により、大変厳しい状況となっております。

そのような厳しい状況の中、一層の事業運営の効率化に努めるとともに、国の政策と協調しながら、総医療費削減のための疾病予防や早期発見・早期治療に重点を置いた施策を進めてまいりますので、内容についてお知らせいたします。

皆様の健康増進・維持のため、積極的にご活用いただきますようお願いいたします。



主な事業は次のとおりです

●病気の予防に

項目	実施時期	対象	内容
インフルエンザ予防接種への助成	10~3月	被保険者・被扶養者	●予防接種費用の一部助成 【助成額】1,000円 ●集団接種の実施(被保険者対象)
家庭常備薬の斡旋	10月	全世界帯	感冒薬・胃腸薬・栄養剤などの家庭常備薬の有償斡旋

●早期発見・早期治療に

項目	実施時期	対象	内容								
人間ドック利用への助成	通年	20歳以上の被保険者・被扶養者	日帰りコースおよび1泊2日コースの人間ドック利用料の一部助成 <table border="1"> <tr> <td>日帰り</td> <td>男性25,000円(福井県内のみ30,000円) 女性28,000円(福井県内のみ32,000円)</td> </tr> <tr> <td>1泊2日</td> <td>男性25,000円 女性28,000円</td> </tr> </table> <small>※節日年齢受診者へは、さらに補助金が給付されます。(詳しくは、「人間ドックのしおり」をご覧ください。)</small>	日帰り	男性25,000円(福井県内のみ30,000円) 女性28,000円(福井県内のみ32,000円)	1泊2日	男性25,000円 女性28,000円				
日帰り	男性25,000円(福井県内のみ30,000円) 女性28,000円(福井県内のみ32,000円)										
1泊2日	男性25,000円 女性28,000円										
特定健診への助成および特定保健指導の実施	5月~	40歳以上の被保険者・被扶養者	メタボリックシンドロームに着目した特定健診の健診料全額助成および保健指導の実施								
家族向け女性健診の実施	6~9月	35歳以上の女性被扶養者	富山、石川、福井県内の12会場(延16回)で特定健診と女性特有のがん検診をセットにした人間ドック並の健診の実施								
がん自己検診への助成	10月~	被保険者・被扶養者	自身で採取した検体を検査機関に郵送するがん簡易検査の一部助成 <table border="1"> <tr> <td>●大腸・胃・肺がん</td> <td>30歳以上</td> <td>●子宮頸がん</td> <td>20歳以上</td> </tr> <tr> <td>●前立腺がん</td> <td>50歳以上</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 【自己負担額】500~1,000円	●大腸・胃・肺がん	30歳以上	●子宮頸がん	20歳以上	●前立腺がん	50歳以上		
●大腸・胃・肺がん	30歳以上	●子宮頸がん	20歳以上								
●前立腺がん	50歳以上										
乳がん検診の実施	10月~	30歳以上の女性被保険者	北陸電力拠点事業所に検診車が巡回する検診の実施 <table border="1"> <tr> <td>●マンモグラフィ検診</td> <td>40歳以上</td> </tr> <tr> <td>●超音波エコー検診</td> <td>30歳以上</td> </tr> </table> 【自己負担額】1,000円	●マンモグラフィ検診	40歳以上	●超音波エコー検診	30歳以上				
●マンモグラフィ検診	40歳以上										
●超音波エコー検診	30歳以上										
PET検診への助成	通年	20歳以上の被保険者・被扶養者	PET検診費用の一部助成(年1回) 【助成額】30,000円								



北電けんぽの

ホームページをリニューアルしました!

<http://rikudenkenpo.jp>

当健保組合に加入している被保険者とご家族のみなさまへのサービス向上の一環として、ホームページをリニューアルしました。最新の情報をお届けするとともに、コンテンツの充実も図っておりますので、ぜひご活用ください。

What's New
最新の情報をタイムリーにお届けします!



知りたい情報や目的に合わせてワンクリックで検索できます!

保健事業

みなさんの健康をサポートするために、行っている事業をご覧ください。
☆閲覧にはパスワードが必要です。
パスワード:rikudenk

健保ってなに

健保組合の役割や被扶養者になれる条件、保険料についてわかります。

保険給付

病気やけが、出産や死亡したときに受けられる給付の内容などがわかります。

退職後の医療保険制度

退職した後に加入する制度について説明しています。

Q&A

みなさんからの質問が多い事項を、Q&A方式でまとめています。

届け出・手続き

各種届け出や手続きの方法の確認、必要な書類のダウンロードができます。

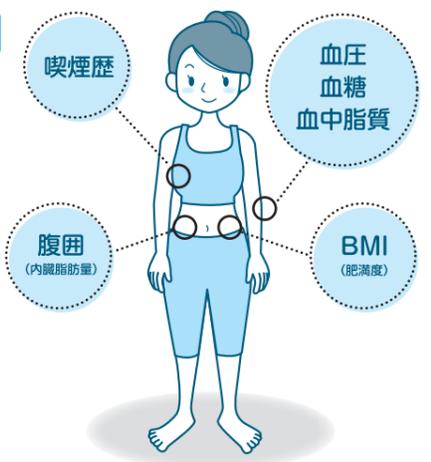
今年も受けよう! 特定健診

当健保組合に加入する40~74歳の方は、みなさん特定健診を受けてください。
特定健診は、将来の生活習慣病のリスクを早期に発見するために行うものです。対象者の方は、次の「当健保組合の実施する特定健診」により受診ください。

当健保組合の実施する特定健診

- 被保険者の方** 会社が実施する定期健診を受診してください。
- 被扶養者の方** (①~④の中でいずれか一つの方法を選択しご受診ください)

主に6つの項目をチェック



- ①「市町村特定健診機関」で受診**
当健保組合から送付する「受診券」をご利用ください。
※特定健診機関は市町村の広報または当健保組合のホームページでご確認ください。
- ②「家族向け女性健診」で受診**
詳細は当健保組合から送付する案内をご覧ください。
- ③人間ドックで受診**
詳細は当健保組合の「人間ドックのしおり」中の「人間ドックと他の健診との関係」をご覧ください。
※「人間ドックのしおり」は、当健保組合のホームページや会社の電子掲示板でご覧いただけます。
- ④パート先で受診**
パート先で受診された方は、健診結果のコピーと問診票を併せて当健保組合までご提出ください。

ご家族(被扶養者)が就職や結婚されたときは 健保組合に届け出を!

被扶養者となっているご家族が、就職や結婚などにより被扶養者の認定条件から外れるときは、「被扶養者認定申請書」に保険証を添え、事業所を通じて速やかに健保組合へ提出してください。

! 資格喪失後に保険証を利用されると、医療費を返還していただくことになります。

こんなときは被扶養者でなくなります!

就職して勤め先の健保組合等の被保険者になったとき

結婚して配偶者の被扶養者になったとき

被扶養者の収入が年額130万円(月額108,333円)*を超えたとき

*60歳以上または障害がある場合は、年収が180万円(月額15万円)以上のとき(年金も含む)
*収入は、手取りではなく総額で計算します(交通費などの手当ても収入に含む)

同居が条件の被扶養者*と別居したとき

*被保険者の配偶者、子、孫、弟妹、父母などの直系尊属以外の3親等内の親族

被扶養者が75歳になったとき・亡くなったとき

◎届け出もれは、健保財政に影響?!

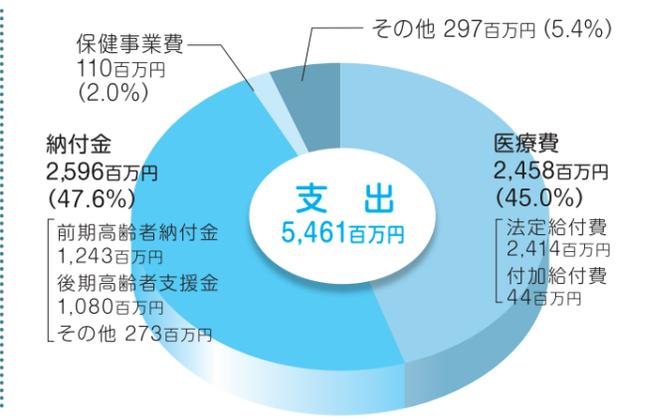
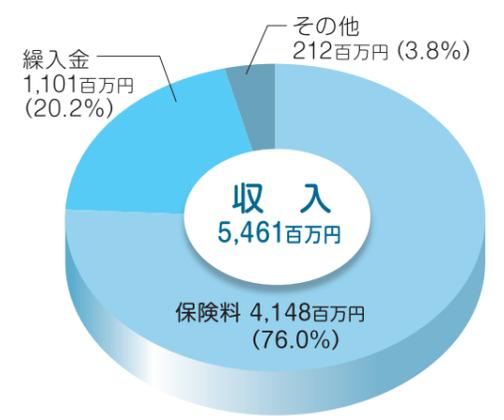
被扶養者が認定条件から外れているにもかかわらず届け出がなかった場合、本来支払う必要のない医療費の発生や、高齢者医療制度への納付金の増加にもつながり健保財政に悪影響を与える恐れがあります。不必要な支出をなくし、大切な保険料を適正に使うためにも、被扶養者が認定条件から外れるときは、忘れずに届け出をしてください。

健保組合では、被扶養者の資格調査を定期的実施していますので、ご協力をお願いします。

「納付金」が大きな負担となり、厳しい予算編成に

平成25年度は予算総額54億6,148万円(被保険者一人あたり58万4,053円)といたします。支出面では、高齢者医療を支えるための納付金が25億9,629万円(24年度予算比+4.6億円)と今年も大幅に増加する見込みで、医療費を上回り、支出の5割に達する勢いです。この結果、実質収支では約10億円の赤字が見込まれるため、積立金から繰入れて対応いたします。

健康保険予算のあらまし



予算のポイント

- 「納付金」は約26億円(前年度比約22%増)
- 収入不足のため積立金から約11億円を繰入れる
- 積立金の繰入れにより保険料率は現行を維持

保険料率(調整保険料率含む)

事業主	72/1000
被保険者	45/1000
被保険者	27/1000

当健保組合の収支状況

当健保組合の収支は、平成20年度以降厳しい状況が続いていますが、保険料率は変更せず、積立金を取り崩して何とか収支の均衡を図ってまいりました。しかし、支出の大半を占める「納付金」および「医療費」は年々増加傾向にあることから、平成25年度の健保財政はますますひっ迫した状況となり、保険料率の引上げなどの措置をとらなければなりません。



積立金を取り崩して赤字を賄ってきましたが、その積立金は平成25年度で底をつきます。

健保財政は、今後も厳しい状況が続く見込みです。みなさんには、当健保組合の実施する保健事業を有効にご活用いただき、ご自身やご家族の健康にご留意いただくとともに医療費の節減にご協力いただきますようお願いいたします。